

## 兵庫県環境学習環境教育基本方針の改定について

### 1 趣 旨

平成18年3月に策定された兵庫県環境学習環境教育基本方針は、平成27年度までの概ね10年間を展望しており、今年度、最終年度を迎える。

この間、再生可能エネルギーの普及、野生動物被害の拡大、地域における活動の担い手の減少など、環境をめぐる情勢は変化してきている。

一方で、環境教育等促進法の制定や持続可能な開発のための教育（ESD）の進展、第4次兵庫県環境基本計画の策定など、環境学習・教育に関わる国内外の新たな動きへの対応も必要である。

これらの状況を踏まえた上で、平成28年度以降の本県の環境学習・教育施策の指針とするため、現方針の改定に向けた検討を行い、27年度中を目途に次期方針を策定する。

### 2 改定の基本的視点

#### (1) 現方針の基本的考え方の継承

##### 【現方針の基本的考え方】

- 原則1：「こころ」を育み、「自然」、「暮らし」、「社会」を総合的に学ぶ環境学習・教育の推進
- 原則2：自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育プロセスの推進
- 原則3：本県の特徴を踏まえた環境学習・教育の推進

#### (2) 「地域力で創る環境先導社会」の構築

##### 【第4次兵庫県環境基本計画 地域力を基盤とした活動の将来像】

- 様々なライフステージに応じた環境学習・教育が展開され、ふるさと意識・環境保全に対する意識の向上が図られている
- 地域資源を活用した環境保全・創造の取組みなど、県民、事業者、地域団体、NPO、大学・研究機関、行政等のネットワークによる地域づくりが進んでいる
- 県内の環境の状況や県施策の取組状況等の積極的な情報提供により、県民の参画・協働の基盤が整備されている

### 3 改定スケジュール

|             |                        |
|-------------|------------------------|
| 平成27年 7月21日 | 環境審議会全体会（諮問）           |
| 7月23日       | 第1回環境学習・教育検討小委員会（改定方針） |
| 9月頃         | 第2回環境学習・教育検討小委員会（改定素案） |
| 11月頃        | 第3回環境学習・教育検討小委員会（改定案）  |
| 12月頃        | パブリックコメント実施            |
| 平成28年 2月頃   | 総合部会（答申）               |